

戻る

とぷり

説明を
スキップ

「一問一答」では、インプット学習に最適な一問一答形式で学習することができます。



メニュー
に戻る

とぷり

一問一答

号の選択
2018年5月号 ▼

残り未回答数 40/50問

全問題を解く

解きたい問題の号を選択します。
※「全問題」を選択するとダウンロード済のすべての問題を解くことができます。

絞り込み

- 法学
 - 憲法
 - 行政法

法学セミナーの説明へ [▶](#)



戻る

とぷり

説明を
スキップ

「一問一答」では、インプット学習に最適な一問一答形式で学習することができます。



メニュー
に戻る

とぷり

一問一答

残り未回答数 40/50問

全問を解く

残り不正解数 5/50問

不正解を解く

出題順を順不同にする

「全問を解く」ボタンをタップすることで問題の出題が開始されます。
※「出題順を順不同にする」にチェックを入れると、問題の出題順がランダムになります。

法学セミナーの説明へ [▶](#)



戻る

とぷり

説明を
スキップ

「一問一答」では、インプット学習に最適な一問一答形式で学習することができます。



途中でやめる

とぷり

文字サイズ拡大 Q

区分 法学 1/50問

科目 憲法

解答

国民主権における「国民」とは、選挙権を有する有権者を意味し、幼児が「国民」に含まれることはない。

○または×をタップすると色が付き、解答できるようになります。正解だと思った方をタップして、「解答」ボタンをタップします。

法学セミナーの説明へ >



戻る

とぷり

説明を
スキップ

「一問一答」では、インプット学習に最適な一問一答形式で学習することができます。



途中でやめる

とぷり

文字サイズ拡大

区分 法学 1/50問

科目 憲法

次の問題へ

国民主権における「国民」とは、選挙権を有する有権者を意味し、幼児が「国民」に含まれることはない。

正解

解説

国民主権における「国民」とは、選挙権を有する有権者に限定されるものではなく、全国民であるとされ、その中には選挙権を有しない幼児も含まれる。

解答の結果と解説が表示されます。
「次の問題へ」ボタンをタップすることで次の問題を開始できます。

法学セミナーの説明へ >



戻る

とぷり

説明を
スキップ

「一問一答」では、インプット学習に最適な一問一答形式で学習することができます。



とぷり

結果表示

あなたの成績

40問 正解/**50**問中

正解率**80%**

全ての問題に解答すると、結果画面が表示されます。

自分の正解率を確認することができます。

法学セミナーの説明へ [▶](#)



「一問一答」では、インプット学習に最適な一問一答形式で学習することができます。

「絞り込み」内の「科目」、または「区分」のチェックを外すことで、解きたい問題を絞り込むことができます。

絞り込み

- 法学
 - 憲法
 - 行政法
 - 刑法
 - 刑事訴訟法
- 実務
 - 総・警務
 - 生活安全
 - 地域
 - 刑事
 - 交通
 - 警備

法学セミナーの説明へ [▶](#)

戻る

とぷり

説明を
スキップ

適な一問一答形式で学習することができます。



メニュー
に戻る

とぷり

一問一答

残り全問数 40/50問

全問を解く

残り不正解数 5/50問

不正解を解く

出題順を順不同にする

「不正解を解く」ボタンをタップすると、不正解だった問題のみが出題されます。

※「出題順を順不同にする」にチェックを入れると、問題の出題順がランダムになります。

法学セミナーの説明へ [▶](#)



戻る

とぷり

説明を
スキップ

適な一問一答形式で学習することができます。



メニュー
に戻る

とぷり

一問一答

出題順を順不同にする

絞り込み

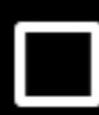
法学

「問題を指定して出題」ボタンを
タップすることで、ピンポイントに
問題を解くことができます。

生活安全
 地域
 刑事
 交通
 警備

問題を指定して出題

法学セミナーの説明へ [>](#)



戻る

とぷり

説明を
スキップ

適な一問一答形式で学習することができます。



戻る		とぷり
1	憲法	国民主権における「国民…
2	憲法	基本的人権の保障は、規…
3	憲法	基本的人権は、侵すこと…
4	憲法	公務員を選定・罷免する…
5	憲法	憲法28条は、労働基本権…
6	行政法	行政法とは、行政の組織…
7	行政法	情報公開法は、国民主権…
8	行政法	…
問題がリスト形式で表示されます。 解きたい問題をタップすることで、 タップした問題だけ出題されます。		
12	刑法	憲法の「何人も、実行の…

法学セミナーの説明へ [>](#)

